

まがな



秋田市手をつなぐ育成会
会報 第34号

平成31年3月31日発行

〒010-0922
秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館
秋田県手をつなぐ育成会 内
018-864-2718

今年最初の朗報



会長 田中 勉

秋田市では、昨年の秋に特別養護老人ホーム整備法人の公募があり、その要件として知的障がい者および人工透析等の医療的ケアが必要な人を受け入れるという画期的な要件ができました。その公募に2法人が応募し、昨年末に審査会がありました。年が明けて、1月8日付で秋田市より私が保護者会の会長としております秋田福祉協会小又の里に「審査の結果、貴法人の整備計画が選定され、事業予定者に決定しました」という通知が届き、念願の広域型特別養護老人ホーム「共生の里」の創設が決まりました。

知的障がい者の保護者の最大の心配は、「親亡き後」の本人の生活でありま。具体的には、お金の問題と住む場所の問題だと考えます。お金の問題は、年金や成年後見制度や信託による金銭管理などの対策はいくつか考えられます。しかし、住む場所はかなり困難な問題です。一生健康であれば、入所施設やグループホームで一生暮らせるこ

とになりますが、それは不可能なことです。どんな人でも高齢になれば必ず病気をし、病院に入院し、病気が治れば退院しますが、病院から先の行き場が問題なのです。高齢になって介護が必要になった時にその先の介護施設での行き場がないという現実があります。(お金がたくさんあれば別ですが)しかも、知的障がい者は、介護現場での対応が難しいとの理由で断られるケースが多いと聞きます。今回、知的障がい者の受け入れる広域型特別養護老人ホーム「共生の里」の建設が決まり、知的障がい者が入所できる特別養護老人ホームができることは、本当に安心したというのが実感です。

知的障がい者は、切れ目のない支援を受けて、はじめて日常生活を続けていくことが可能となります。しかし、今までは、介護の必要な高齢者で且つ障がい者の人たちの支援の部分は、欠落していた状態と考えます。その理由は、介護保険法で介護の必要な高齢者を支え、障害者総合支援法で障がい者を支える仕組みを縦割りで別々に作っていたからで、高齢者で且つ障がい者という人たちは、法制度上で重なる部分がなかったため支援の仕組み自体がなかったからと考えられます。今回、社会福祉法人 秋田福祉協会 小又の里

が障害者支援施設と広域型特別養護老人ホーム「共生の里」を運営することです。一法人の中で、障害者総合支援法と介護保険法が適用され、重なる部分で、初めて生じ、介護の必要な高齢障がい者の支援という新しいカテゴリーが生まれましたといっても過言ではないと考えます。そして、知的障がい者は、特別養護老人ホームの入所要件が一般の方より緩和されております。一般的には、65歳以上で介護認定の要介護3以上の方が入所要件になっておりますが、知的障害・精神障害を伴い、在宅生活が困難な状態である場合は、「特例入所認定」を受けることができます。認定1と要介護2でも入所できることになっております。又、「特定疾病認定」を受けた人であれば40歳以上でも入所できる可能性があります。

今回の特別養護老人ホーム「共生の里」は来年の秋には完成の予定で、最終的には、80人の定員のうち半数近くは、知的障がい者を入所させたいとの計画のようです。秋田市の障がい者福祉は、間違いなく前進しております。秋田市手をつなぐ育成会が頑張れば、秋田市の障がい者福祉は変わっていくと確信しております。今年も会員全員で力を合わせて知的障がい者の福祉の増進の為に頑張っていきたいと思います。

昨年より秋田市手をつなぐ育成会の法人化について議論されており、今後の議論を深めるために、当会会員で行政書士の資格をお持ちの鈴木哲郎さんからQ&Aを作っていました。

一般社団法人についてのQ&A

Q 法人とは何ですか

A 現在、秋田市手をつなぐ育成会（以下育成会と表記します）は、「人格なき社団」いわゆる任意団体の位置づけです。法的には町内会や同好会、PTAなどと同じ「個人」扱いになります。

一方、法人には株式会社やNPO法人など様々な形態があります。共通しているのは、それぞれの法律に基づいて登記していることです。

Q 育成会が目指す法人について説明してください

A 一般社団法人です。公益法人ではなく、これまで通り会員の利益を追求する「共益」を目的とします。また、株式会社のように利益を追求し剰余金を配当することもありません。非営利型の法人となります。

Q 法人化するメリットを教えてください

A 第一に、社会的信用の増加があります。イベントなどのために公共の場所を借りる際、これまでは「個人」扱いのため許可されなかったり、困難であったりしました。法人となれば、行政からの信頼感が増し、交渉力が高まること期待できます。

第二に、法人名による登記や契約行為ができます。例えば現在、育成会の通帳は田中会長の個人名です。法人化すると、法人名で契約や登記ができるので、実態に合った手続となります。複雑な事務処理を回避できるわけです。ただし、これはほんの些少なことです。むしろ、会員の共益に直結するような事業ができるようになります。例えば将来的には、親なきあとの知的障がい者の成年後見人に就任することや、任意後見契約や財産管理契約、死後事務委任契約なども可能となります。会員の不安や要望を聞くだけでなく、応じることのできる組織を有することができます。

第三に、組織の強化が見込まれます。行政や民間助成団体からの補助金や助成金を受けるために、法人化が義務付けられている場合があります。育成会の限られた予算・資金を補うような制度は積極的に活用します。

Q デメリットはありませんか

A 厳正な事務処理が必要になります。事業計画や収支予算の厳守がこれまで以上に求められます。これは、会員の皆様の負担ではなく、役員や事務方の強化が必要になります。

Q これまでの会員の立場はどのようになりますか

A 基本的に変わりません。会員がリスクを負うこともありません。ただし、株式会社の株主総会に当たる「社員総会」が最高議決機関です。で、会員には、法人の運営に対する強力な監督権が与えられます。

Q どのような機関が置かれますか

A 最高議決機関の社員総会、業務執行機関として理事・理事会、理事会のお目付け役にあたる監事は業務監査と会計監査をします。

Q 今後の予定はどうなっていますか

A 5月予定の総会案件とします。総会で議決された場合、公証役場で定款の認証を受けます。その後法務局で設立の登記を申請します。

「親なきあ」と「お金の残し方と管理の仕組み」

講師 渡部伸先生

平成30年10月27日(土)午後2時～4時

秋田県社会福祉協議会10階大会室

10名20名定

参加費 無料

申込先 秋田県社会福祉協議会 電話 011-833-0227

今回の「親なきあ」と講座「第二弾」は今年2月の同講座「第一弾」と同じ、「親なきあ」と相談室主催/渡部行政書士・社労士事務所(東京都世田谷区)代表の渡部伸先生を講師にお招きし、平成30年10月27日の午後には市育成会の主催、秋田市、秋田市社会福祉協議会の後援、ゆうちょ財団平成30年度金融相談等活動助成事業の助成を受けて秋田県社会福祉協議会大会議室で開催されました。今回の演題名は「障がいのある人の『親なきあ』と『お金の残し方と管理の仕組み』」で、前回の内容より詳しいお話でした。参加者は14名に達し、障がい児者の保護者が81%と最も多くを占め(保護者の内訳では育成会でない方が育成会員より多かったです)、その他は福祉関係者や医療・教育関係者などでした。

講座の内容は、大きく三つの内容で構成されておりました。一つ目の内容は、「親なきあ後」にお金で困らないための準備をどうするかについてでした。具体的には①収入(給与、工賃、年金、手当など)、と支出(生活費、住居費)の収支とバランスのとおり方について、また、②住居費などの支出について制度として利用できる助成や減免措置についての知識でした。

二つ目の内容は、「親なきあ後」の生活を支える仕組みについてでした。具体的にはお金の残し方(遺言や信託の活用など)、また、お金の管理(成年後見制度と日常生活自立支援事業の活用など)についての実際的な知識を得ることができました。

三つ目の内容として、生前にしておいた方が良いことに関するアドバイス(一般には知られていない制度や年金についての紹介)、お金が足りなくなった時のセイフティーネット、事例紹介等でした。全体に、ポイントを押さえた内容で分かり易かったです。

結論として、現代の社会で障がい者が、親なきあとも平穏に「元気に生きていく」には、お金の有無よりも、当事者に社会との接点がちゃんと在り、社会と繋がっていることが一番重要とのことでした。この言葉に、参加された皆さんはとても安堵しました。また、会終了後に市育成会に新規に4人の方が入会されました。

「第60回手をつなぐ育成会秋田県大会(鹿角・小坂地区大会)」報告

平成30年9月2日(日)に『さりげなくあたりまえに 共に街の中で暮らそう』の大会スローガンのもとに鹿角市大湯のホテル鹿角において第60回手をつなぐ育成会秋田県大会(鹿角・小坂地区大会)が開催されました。保護者大会においては兎澤正文県育成会副会長の開会の言葉に引き続き、鹿角市吹奏楽団の伴奏で「手をつなぐ母の歌」と秋田県民歌の斉唱、続いて高橋精一県育成会会長の挨拶がありました。

表彰と秋田県健康福祉部長および鹿角市長のお祝いの言葉の後、鹿角手をつなぐ親の会柳沢千賀子副会長より大会宣言がありました。大会宣言は、地域福祉サービスの充実、就労支援体制や所得補償制度の充実、当事者の高齢化に向けて介護や医療を提供できる施設の整備、介護保険が適用された後における計画相談支援の充実、支援学校等における教育環境の抜本的見直しと卒業後の進路指導を含めた長期支援体制の確立、災害時の「障がい者のための福祉避難所」の設営、意思決定支援の充実と成年後見制



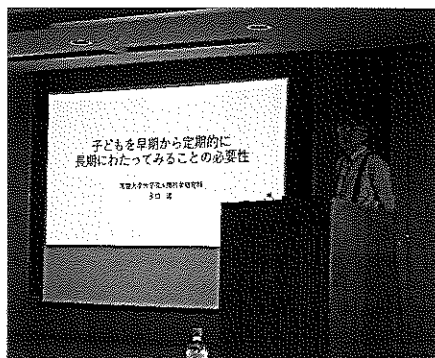
第60回手をつなぐ育成会秋田県大会(鹿角・小坂地区大会)の様子

第4回 知的障がい児・者 サポーター養成講座
平成30年9月17日

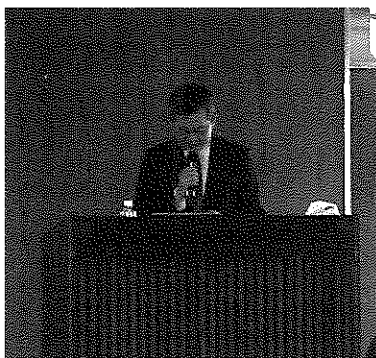
平成30年9月17日(月曜日)の午後、県育成会との共催、秋田市および同社会福祉協議会、県市医師会の後援、秋田LD・ADHD親の会「アインシュタイン」の協賛のもと、第4回知的障がい児者サポーター講座が秋田県社会福祉会館大会議室において開催されました。

田中会長の開会の挨拶の後、二つの講演が行われました。一つ目の講演は前秋田県小児療育センター臨床心理士で現在常盤大学大学院人間科学研究科教授である水口進先生から「子どもを早期から定期的に長期にわたってみることの必要性」と題するご講演をいただきました。臨床心理士としてのご自分の長い体験から障がい児とその保護者の伴走者になる人の必要性を説いておられました。二つ目の講演は秋田県立医療療育センター副センター長澤石由記夫先生から「共感し合えるコミュニティを求めて」と題するご講演をいただきました。共生社会の実現に向けて成長すべきは障がい者ではなく、むしろ健常者であり、健常者は障がい者があるがまま、を受け入れ、障がい者を、差別せず排除せず共に生きる、気持ちを持つことが必要であると話されました。すべての人を幸せにするためには「自己の自由や権利を求め合う社会」から「他者の自由や権利を守り合う社会」そして「障がい者の選択の自由が保障される社会」へと進化していく必要がある

と説かれました。講座には一般市民の方も含めて60名ほどの方が参加されました。両先生とも知的障がい児者に長年関わられてこられたベテランであり、ご講演は多くの参加者の共感を得、また、大変勉強になりました。



「子どもを早期から定期的に長期にわたってみることの必要性」
前秋田県小児療育センター臨床常盤大学大学院人間科学研究科教授 水口 進 先生



「共感し合えるコミュニティを求めて」
秋田県立医療療育センター副センター長 澤石 由記夫 先生

当会 小林顕副会長が秋田市のボランティア団体「秋田パイロットクラブ」から今年の「チアフルパイロット賞」を受賞しました。
この賞は障がい者の自立支援に向けて頑張っている家族を讃える賞です。小林氏は「この賞は秋田市育成会の全ての会員がいただいた賞だと思っています」と語っておられました。



那波会長から表彰状を受け取る小林さん(左)

秋田パイロットクラブ
秋田市の小林さん
チアフル賞に選出
三男の自立支援
障害者支援に取り組む秋田市のボランティア団体「秋田パイロットクラブ」(那波常会長)は、障害者の自立を促す家族をたたえる本年度の「チアフルパイロット賞」に、同市保戸野の小林顕さん(58)を選んだ。同市中通の秋田ビユーホテルで23日、表彰状を贈った。
小林さんは医師として働く傍ら、幼稚園入園前に知的障害と診断された三男・栄介さん(13)の自立を目指して支えてきた。知的障害がある子どもを保護者らでつくる「秋田パイロット賞」は2006年に創設市手をつなぐ育成会」副会長された。(佐藤悠大)

《秋田魁新報1月25日付より》

平成31年 新年親睦会・成人式

年が明けた1月27日、秋田市の大町ビルにて平成最後の新年親睦会と成人式が64名の参加者のもと盛大に開催されました。冒頭の田中会長のあいさつでは、成人にいられた参加者に20年間のご成長とお祝いが伝えられ、新成人とともに将来の見通しについてもお話がありました。通所されている障がい者たちの65歳問題にも触れられ、この秋田市でも福祉事業所に老人施設を併設した施設が作られるとのこと…とても興味深いお話で、将来の展望としても明るい兆しが見えるようなお話でした。



◎ご来賓の紹介
秋田市福祉課保健部

障がい福祉課課長 菅原健明様
秋田県手をつなぐ育成会会長 高橋精一様

そしてメインイベントの成人のお祝いです。今年は3名のご本人と4家族が参加してくださいました。登壇した皆さんは会からの記念品と花束を受け取り、とても嬉しそうに…その笑顔も輝いておりました。残念ながら出席されなかった新成人の方々も含めて、皆さんのこれからのご健康と活躍をお祈り申し上げます。

お楽しみ之余興は今年も素敵な音楽に浸りましょう♪
ピアノ演奏の佐々木悠希くんは今年で3年連続のオンステージです。新成人ながら再度の登壇…大忙しです。お母様の曲紹介のものと、ショパンのノクターンをしつとりと…楽しい曲は元気に堂々と弾いてくれました。続いては、片岡元様のギター演奏です。独学でギターを始めたという片岡さん、各大会で賞をいただくほどの素晴らしい腕前に驚きです。とても心地よいギターの音色にうっとり…まるでBGMかと感じるほどやわらかで穏やかな音色が流れました♪お二方とも、素晴らしい演奏をありがとうございました。最後には恒例の福引大会もあり、会はお開きとなりました。とても楽しい時間を過ごすことができました。



佐々木悠希くん



片岡元様

りんご狩り

11月3日(土)文化の日、育成会のりんご狩りが行われました。今年も爽やかな秋晴れの下、たくさんの会員が参加してくださいました。

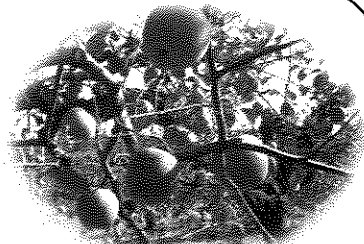
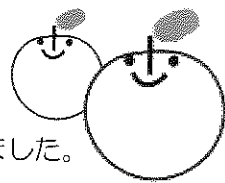
秋田駅東口より大型観光バスに乗って出発～懐かしの遠足に出かけるような気分です。雄和の種沢観光りんご園ではたくさんの真っ赤なりんごが待っていてくれました。「これ、うまさうー！」

「こっちのが赤いよ…」「虫に食われてないりんご採るんだよー」たくさんの喜びの声が飛び交い、各自袋いっぱい収穫しておりました。

岩見三内のコミセンではお楽しみのきりたんぼ鍋の昼食です。毎年、買い物から準備、片付けまでおいしいきりたんぼを作っている女性部有志の皆様には感謝の思いでいっぱいです。今年もおいしいきりたんぼを食べている皆さんの笑顔は満開でした～。

昼食後は、ゆったりと過ごし…ホールでは恒例の歩き方教室…冬道も転ばぬように(祈りを込めて)…

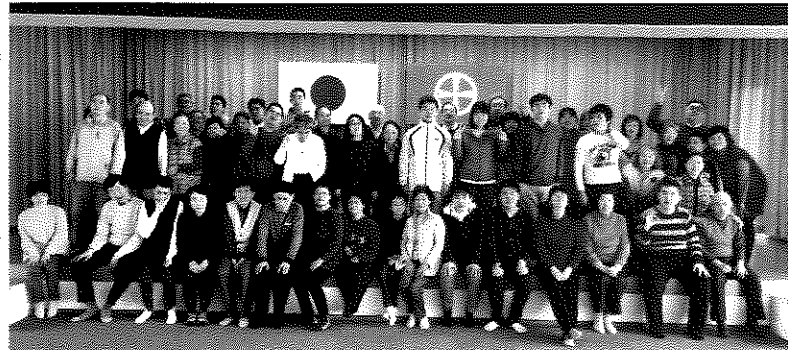
帰り道は、へそ公園で散策もできました。さわやかな秋の一日を堪能できました



きりたんぼ うまいねえ～



へそ公園・青空の下の散策～気持ちいいね！



SPECIAL★IDOBATAカフェ



サンタ姿の藤原先生～♪

12月7日(金)スペシャルIDOBATAカフェが牛島のなんぴあ別館で開かれました。

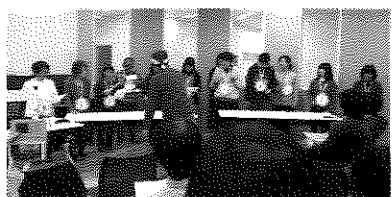
ゲストに藤原滋先生をお招きして、ちっちゃなクリスマス会です。開始時間前から先生の素敵なピアノ演奏が流れ、ウェルカムミュージックに迎えられながら参加者が続々と集まってきました。今回は音楽室をお借りしているので雰囲気もいつもと違う感じなのです…。

会が始まると、さらに素敵なピアノ演奏があり、クリスマスソングや先生の思い出深い曲などしっとり、ほんわか、楽しく弾いてくださいました。演奏の合間には先生の教員時代の思い出話も交えユーモアあふれる話術に引き込まれました～

また、参加者にも『トーンチャイム』という楽器で「♪きよしこの夜」を指導していただき、全員で歌と演奏を楽しむことができました。

昼食後は、各自持ち寄ったちっちゃなクリスマスプレゼントの交換をして今年度最後のIDOBATAカフェを終えました。

藤原先生、心あたたまる時間をありがとうございました～。



新成人のご家族の言葉

二十歳のそれぞれの思い 佐々木家一同
(悠希さんご家族)

二十歳になって嬉しいです。これからも仕事・ピアノ・水泳を頑張ります。(悠希母)

産まれた時は、とても小さく無事に育つ心配でしたが、今では私よりも背が大きくなり丈夫になりました。困難なこともまだまだ続くとは思いますが、今は三人で仲良く暮らしたいと願っています。先日はお祝いして頂きありがとうございます。これからもよろしくお願致します。(悠希父)

先日は、お祝いして頂きありがとうございます。年金の手続きも終了し、成人の記念写真も撮りに行ったりと二十歳になったのだなあと改めて思う事が多いです。思えば周りの方々に支えて頂いた二十歳でした、そしてあっという間でした。これからも親子共々よろしくお願致します。(悠希母)

今思ひ出す… 佐藤裕美

(優輝さんご母)

我が家の三男として誕生した優輝、歌やダンスが好きで笑顔を家族や周りに届けてくれた事に感謝します。親として悩みがあった時、学校の先生や子供の母達や育成会の会員の方々に話を聞いてもらいアドバイスをしていただきながら子育てが出来た事に感謝します。これからもよろしくお願致します。これからは本人にとって日々の生活が充実して楽しい物であってほしいと願います。

新成人を祝う会によせて 戸堀智織
(嵩さんご母)

新成人おめでとうございます。新成人の皆様方におかれましてはお祝いを申し上げますと共にこのようなお祝いの場を設けて下さいました育成会の皆様へ感謝申し上げます。

幼いころは泣きわめき、少しもじつとしていらなかったあなたは今では親元を離れコロンで入所生活を送りとてもがんばっていますね。他の利用者さん達とも毎日仲良く過ごし、自分の居場所を作ることが出来るくらい成長したあなたの姿は立派で母は誇りに思います。大人としての一歩を踏み出したあなたをこれからも見守らせて下さい。

今思ひ出す…

渡部弥生
(綱二郎さんご母)

お祝いをして頂きありがとうございます。スーツ姿の我が子の隣で清々しい気持ちになりました。これまでは、育てる上で心が折れそうになった日もありますが、色々な所で沢山の方々から支援・協力を頂いてきました。本当に日々感謝です。これからは青年期として今までは違った悩み等あるかと思えます。その際は先輩方からお話を聞かせて頂きたいと思えます。今後共々よろしくお願致します。

秋田市の新成人のつどいに参加された方々の声を聞きました。これからの方々に参考にさせていただけたら…。

秋田市「新成人の集い」に参加して 戸堀 智織 (嵩母)

平成最後の「新成人の集い」が一月十三日(日)CNAアリーナで開かれました。新成人二千余人余りが参加されました。

私たちが親も少々不安な気持ちで会場へ向いました。うちの息子は重度知的障がいに加え自閉傾向もあり、パニックになり騒いだら会場から立ち去らなければならぬという重い気持ちのまま会場に入りました。が、一歩足を踏み入れてみると新成人の皆さんの活気や熱気に溢れそれ以上に和やかな雰囲気後押しされ、息子も雰囲気になんわりと溶け込み静かに穏やかに式典やアトラクションに参加してました。

式典自体は二十分と短く万歳三唱で締め括られ、アトラクションも三十分程度で秋田ゆかりの芸能人のビデオメッセージの上映社会人吹奏楽団のコンサートが行われました。その後恩師との懇談に一時間というスケジュールでした。終始穏やかで和やかな雰囲気のまま終了しました。

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、配慮が必要な新成人の席が用意されており私も付き添いとして同席し安心して息子と参加することが出来ました。個室の待合室も用意されているので不測の事態にも対応が可能となります。各方面の様々な方の御尽力により親子で安心して参加出来る環境が整っていることに改めて感謝申し上げます。

障がいのあるなにかかわらず「新成人の集い」へ参加することが当たり前になる為にこれから新成人を迎えられる皆様方が気負うことなく足を運んでいただけたらと強く願います。何卒よろしくお願致します。

秋田市「新成人のつどい」に出席して 佐々木久美子 (悠希母)

一月十三日、秋田市「新成人のつどい」に出席してきました。新成人をお祝いしたのが、この時期にしては暖かくきれいに晴れました。

悠希は、高等部の時のクラスの数人と当時の担任の先生と一緒に式典に出席しました。久々の再会を喜んでいただようと思います。先生が近くにいらつじやったおかげもあってか、立派に参加出来たように感じています。(親の欲目ですが…)親は二階より見学してました。

昨年より「新成人のつどい」に参加させようとは考えていましたが、開催を知らせるハガキが家に届いた時には、本人よりも親の方が、心が浮き立っていました。

これから新成人を迎えるお子さんがいる会員の皆様には、是非出席されることをお薦めします。席もしっかりと確保されていますし、親子と一緒に出席しても大丈夫です。なによりも成人した喜びを改めて思ういい一日になると思っています。



お知らせ



秋田市手をつなぐ育成会 総会

平成31年度 定期総会
5月12日(日) 10 - 12時
県社会福祉会館 3F 会議室 AB

評議員会 4月18日(木)
(新)評議員会 5月16日(木)
ともに 10 - 12時
県社会福祉会館 3F 会議室 AB
関係者各位におかれましてはご出席のほど
お願い申し上げます

第61回 手をつなぐ育成会 秋田県大会

8月4日・横手セントラルホテル

第59回 手をつなぐ育成会 東北ブロック大会

10月6日・岩手県盛岡市

第6回 全日本手をつなぐ育成会 全国大会

11月23~24日・熊本県

印刷/社会福祉法人 緑光福祉会

就労継続支援B型 緑光苑



名刺・伝票・封筒・チラシ・ポスター・冊子…
その他、印刷全般承ります
～年賀状の印刷もやっています～

バザー



Thank you

昨年11月29-30日に秋田拠点センターアルヴェにて障がい者福祉大会の中の育成会ブースにて開きました。

バザー開催にあたり、たくさんの献品や手づくり品など、ご協力ありがとうございました。バザーによる売上金は育成会の会計に計上させていただきます。

改めてたくさんのご協力に感謝申し上げます。



編 集 後 記

平成最後の冬は、秋田市も稀に見る少雪で、雪かきも自動車の運転もとても楽で助かりました。気づいたらもう春…こうしてきすな 34号も無事に発行できて、本当にホッとしております。たくさんのご協力をありがとうございました。

まもなく、新元号も発表されます。ワクワク楽しみなところもありますが、新時代となっても障がい者や、困っている方々のニーズに沿った福祉が提供されるよう願ってやみません。

皆様にとって明るい新時代となりますように…

(広報部)

